

2020年

## 安 全 報 告 書



## 島原鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組や安全の実態をまとめたものです。ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

## 1. 利用者はじめ地域の皆様へ

日頃より島原鉄道をご利用頂きありがとうございます。

又、平素より鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

当社は、常にお客様への安全確保を第一の使命に掲げ、地域の皆様に安全で快適な輸送を提供する為に法令遵守のもとに安全輸送及びサービスの向上に努めております。

この報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実態について公表するものです。

今後とも、安全で安心できる鉄道を目指してまいりますので、ご利用のお客様並びに沿線の皆様のご理解を頂くと共に、皆様からのご意見を頂ければ幸いです。

島 原 鉄 道 株 式 会 社  
代表取締役社長 永 井 和 久

## 2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

### (1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、安全輸送の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知し安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努める。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努める。
- ④ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとる。
- ⑤ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- ⑥ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

### (2) 安全目標(2019)

- 責任事故を発生させない
- 労働災害事故の撲滅

#### ①安全目標に対する重点施策

| 部 門         | 重点施策                                 |
|-------------|--------------------------------------|
| 運 転・運 輸 部 門 | ○ヒューマンエラー防止への取組み<br>○ヒヤリハット情報の収集及び活用 |
| 車 両 部 門     | ○健全な職場環境の形成                          |
| 保 線 部 門     | ○ヒューマンエラーの防止                         |
| 電 気 部 門     | ○運転保安設備の改修                           |

## ②重点施策に対する取組み及び各部門の達成状況

| 部 門         | 具体的取組み                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 達成状況                                                                                                                                             |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運 転・運 輸 部 門 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○添乗指導計画に基づく指導の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・添乗指導により基本動作の徹底を図る</li> </ul> </li> <li>○ドライブレコーダーを設置して危険個所の情報共有を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライブレコーダーを活用してハザードマップを作成する</li> <li>・地区別の沿線マップを作成し情報提供をしやすくして危険個所の共有を図る</li> </ul> </li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○添乗指導計画にに基づき実施した結果、ヒューマンエラーの発生はなかった</li> <li>○ドライブレコーダーを活用して情報収集を行ない共有が図れた</li> </ul>                     |
| 車 両 部 門     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○挨拶、声掛け、コミュニケーションの実施</li> <li>○事象に気づき、発言し、行動することで安全輸送の礎となる健全な職場づくりをする <ul style="list-style-type: none"> <li>・点呼及び月例会議にて示達する</li> <li>・終礼でのコミュニケーションを図る</li> </ul> </li> </ul>                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○挨拶、声掛け、コミュニケーションが出来ていて朝礼及び終礼での職場に対する色々な報告が出来ていた</li> <li>○仕事内容も一人一人の「報告・連絡・相談」で作業効率の向上に繋がっている</li> </ul> |
| 保 線 部 門     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○危険個所や危険作業を把握する <ul style="list-style-type: none"> <li>・始業前ミーティングにて確認する</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ミーティング記録簿の管理</li> <li>○保線区員に対するヒューマンエラー防止の教育を実施</li> <li>○列車見張員チェックリストの改正</li> </ul>                     |
| 電 気 部 門     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○運転保安設備の改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画表に基づき確実に実施する</li> </ul> </li> </ul>                                                                                                                                                                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○計画していた事業は実施出来た</li> </ul>                                                                                |

## 3. 輸送の安全の実態

### (1) 鉄道運転事故の発生状況

| 年 度   | 2 0 1 7 | 2 0 1 8 | 2 0 1 9 |
|-------|---------|---------|---------|
| 事故件数  | 1       | 2       | 1       |
| 死傷者   | 0       | 1       | 0       |
| うち死亡者 | 0       | 0       | 0       |

責任事故は発生していません。

### (2) 災害(地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害)の発生状況

2019年度は、自然災害による鉄道施設への被害はありませんでした。

### (3) 輸送障害(30分以上の列車遅延や運休)の発生状況

2019年度、30分以上の列車の遅延や運休が発生した件数は以下のとおりです。

| 項 目       | 件 数 | 特記すべき輸送障害          |
|-----------|-----|--------------------|
| 自然災害等     | 4   | 台風(2)、大雨(2)        |
| 施設・設備故障など | 5   | 落雷(1)、機器(2)、その他(2) |
| 車両故障      |     |                    |
| 第三者障害など   | 1   | 遮断桿折損(1)           |

#### (4) 行政指導等

2019年度の行政指導等はありませんでした。

### 4. 安全確保への取り組み

#### (1) ハード面での取り組み

##### ① 施設整備事業

当社では、国・県・沿線自治体からの支援を頂き施設整備事業を実施し、設備の更新・改善及び踏切事故防止対策として踏切保安設備の整備を図り安全輸送の向上を図っています。

| 項 目               | 2018年度  | 2019年度   | 2020年度   |
|-------------------|---------|----------|----------|
| 分岐器の重軌条化          | 1箇所     | —        | —        |
| 橋梁の改修             | 4箇所     | —        | —        |
| レール交換             | 1, 918m | 1, 550m  | 1, 581m  |
| 枕木交換(TPC 枕木含む)    | 570本    | 400本     | 412本     |
| 踏切遮断機更新           | 12台     | 11台      | 11台      |
| 踏切警報機更新(LED 全方向型) | 10箇所    | 9箇所      | 9箇所      |
| 踏切制御子更新           | 8箇所     | 7箇所      | 7箇所      |
| 踏切遮断反応灯更新         | 6箇所     | 6箇所      | 6箇所      |
| 踏切器具箱更新           | 5箇所     | 4箇所      | 4箇所      |
| 信号機構更新(LED 化)     | 5箇所     | 4箇所      | 4箇所      |
| 通信ケーブル更新          | 5, 639m | 10, 050m | 10, 065m |
| 踏切保安設備の整備         | 1箇所     | —        | —        |

※ 2019年度の枕木交換の内、TPC 枕木 209 本の交換を行い、別途レール交換に合わせて TPC 枕木への交換を 1,030 本行っています。

##### ② 安全のための支出

安全輸送の確保のため、2019年度においては鉄道施設・車両の修繕費80百万円、安全対策等の設備改良209百万円を行いました。

##### ③ 線路を横断する赤道等への安全対策

全線にて34箇所を確認しており、2019年度は8箇所に注意喚起看板を設置し、確認されている箇所への設置は完了しました。





本諫早～幸駅間



吾妻～古部駅間



神代～多比良駅間



神代～多比良駅間



神代～多比良駅間



松尾駅付近



松尾～三会駅間



三会～島原駅間

## (2) ソフト面での取り組み

- ①平成19年度より社内に「コンプライアンス・リスク管理委員会」、「安全推進委員会」を設置し、安全管理体制の構築を図っています。

### ○コンプライアンス・リスク管理委員会

社内委員で構成された「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、四半期毎に安全推進委員会での会議報告等を基に開催状況及び輸送の安全に対する適切な報告等を確認することにより法令遵守に努めています。

### ○安全推進委員会

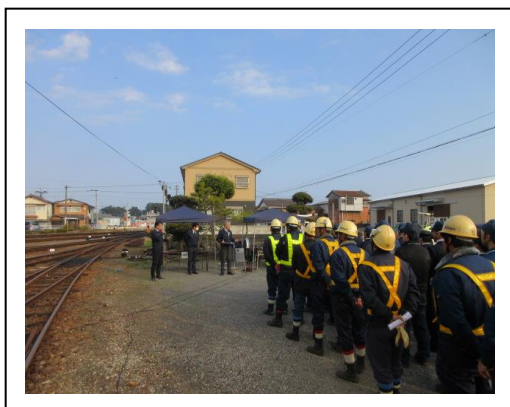
輸送の安全確保を最優先とするため、現業部門から報告される運転事故及び輸送障害報告等により、四半期毎に委員会を開催し、問題点や改善策について審議し安全確保の改善を図っています。

- ②教育・訓練計画に基づき、従事員への教育・訓練を実施し、安全意識の高揚を図りました。

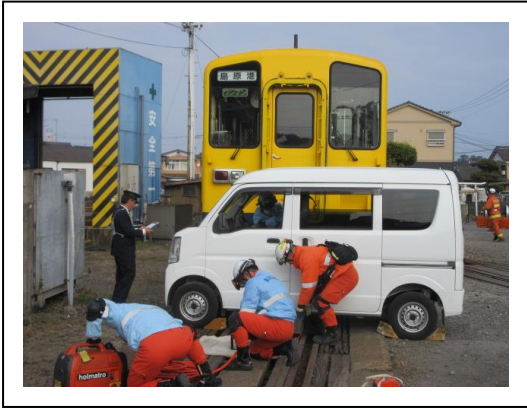
○2019年度は、「鉄道災害に係る覚書」に基づき、踏切事故発生を想定し連絡通報訓練及び乗客の迅速な救助活動を行うため消防署と合同訓練を実施しました。

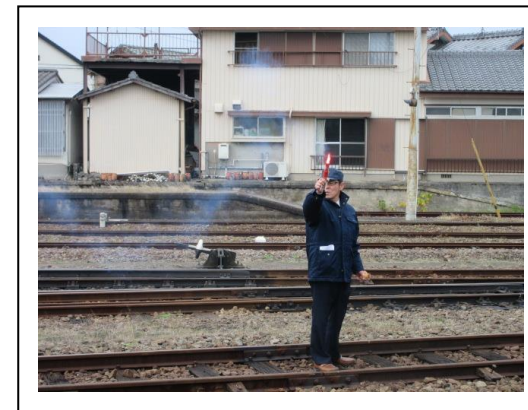
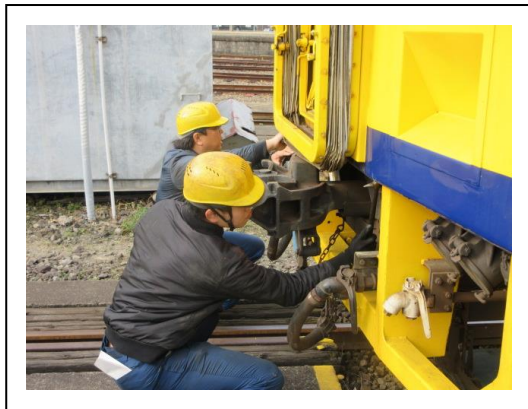
又、実技訓練終了後に、反省点や改善点を含めて訓練の総括を行いました。

- 合同訓練(2019年12月16日 58名参加)











○その他訓練等

・代替輸送実技訓練(2019年10月29日)

バスによる代替輸送を行うに当たり、円滑な連絡体制及び運用を行うために、自動車部門と合同で乗継実技訓練を行いました。

・「総合脱線復旧訓練」の見学(2019年11月18日)

九州旅客鉄道(株)長崎支社にて開催された総合脱線訓練に4名が参加しました。

・「不審者及び鉄道テロ対応訓練の参加(2020年1月30日)

九州旅客鉄道(株)長崎支社にて開催された訓練に3名が参加しました。又、異常時の対応能力と鉄道テロに対する意識の向上を図る為に、各駅職員への実技訓練等を実施しました。

又、運輸・運転部門、車両部門、保線部門については、各々の部門において訓練・教育を実施しています。

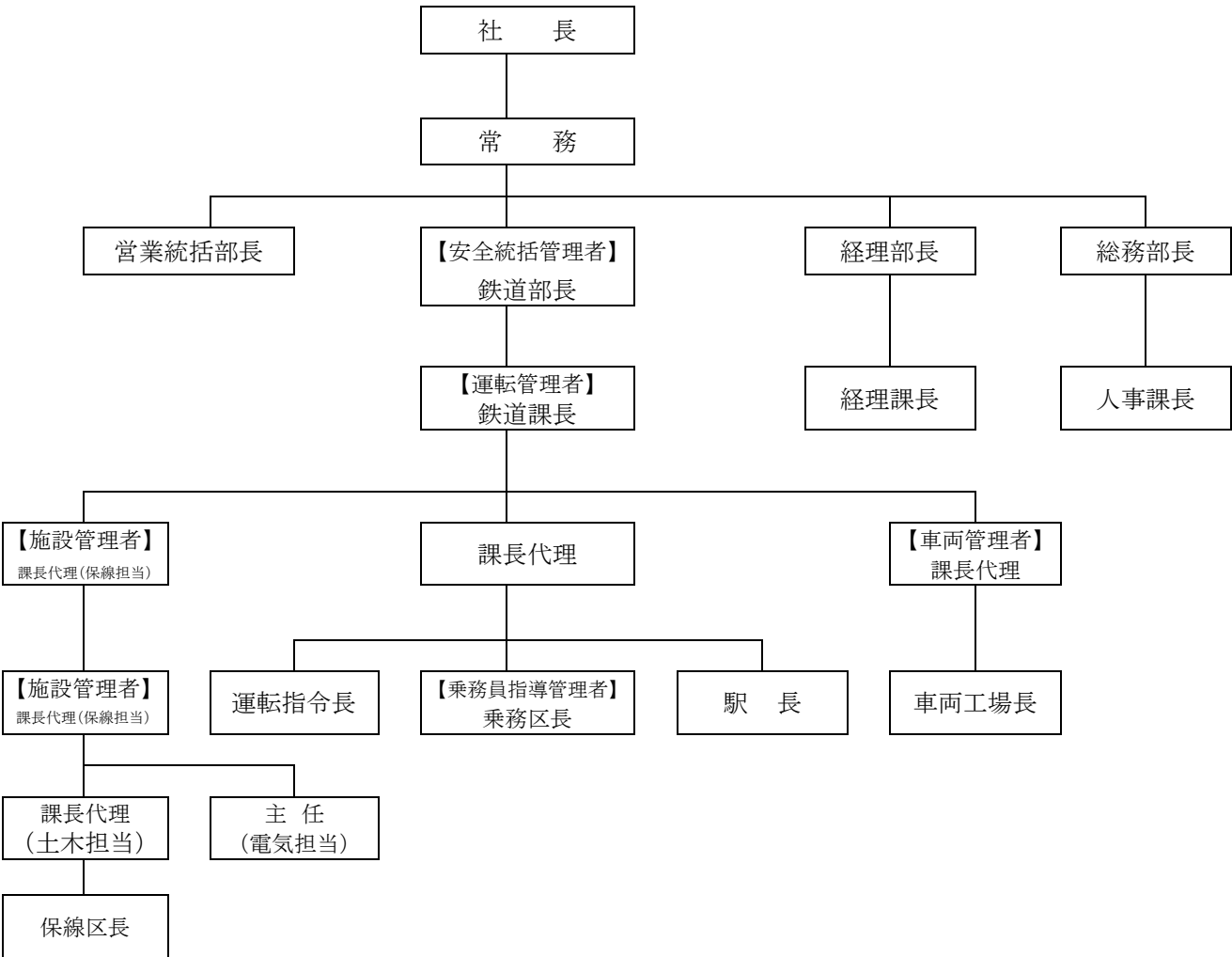
④ 2019年度のヒヤリハット情報は要望等を含めて4件の情報提供があり、講じた対策については各職場に情報提供しました。

⑤ 社長をはじめ、会社幹部による職場巡視を行い現業部門との対話を行いながら安全管理状況等の確認を行いました。

5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

当社では、平成18年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、その他管理者等が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保の為に役割を担っています。



(2) 各管理者の役割

| 役 職                     | 役 割                               |
|-------------------------|-----------------------------------|
| 社 長                     | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。            |
| 【安全統括管理者】<br>鉄道部長       | 輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。             |
| 【運転管理者】<br>鉄道課長         | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。       |
| 【乗務員指導管理者】<br>乗務区長      | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。  |
| 【施設管理者】<br>鉄道課長代理(保線担当) | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。       |
| 【車両管理者】<br>鉄道課長代理       | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。       |
| 総務部長                    | 輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、人事に関する事項を統括する。 |
| 経理部長                    | 輸送の安全確保に必要な設備投資、予算、に関する事項を統括する。   |

## 6. 利用者・住民の皆様との連帯

### (1) ご意見箱の設置

当社では、利用者の皆様の声をお聞きする為に有人駅(本諫早・多比良町・島原・島原船津)に、ご意見箱を設置し、安全輸送及びサービスの向上に反映させています。

### (2) こども110番の駅

当社の職員駅では、「こども 110 番の駅」として地域の子供達を守る為の取組みを行っています。

[主旨]

- ・「こども 110 番の駅」では、不審者(犯人)から逃れるために逃げ込んできたこどもの安全を確保します。また、犯罪発生時のみではなく、日頃から安全への配慮を心がけ、安全な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しい駅作りを目指します。
- ・「こども 110 番の駅」のステッカーを見て、こどもが駅に助けを求めに来た場合、こどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をとります。
- ・実施駅 … 本諫早駅・島原駅・島原船津駅

### (3) 踏切事故防止のお願い

踏切に入る前には必ず一旦停止し左右の安全確認を行って通行して下さい。

2019年度は、直前横断による遮断桿折損が6件発生しています。重大な事故に繋がりますので、警報音が鳴りだしたら踏切の通行はしないで下さい。

列車の安全な輸送にご協力いただくとともに、鉄道施設内での異常等を発見された場合は直ちに運転指令所(TEL0957-62-6623)までご連絡くださいますようお願いいたします。

### (4) ホームにおけるお客様転落事故防止等について

①「移動用円滑化の促進に関する法律」に基づいて、駅・ホーム等の改良工事に合わせて整備を推進していきます。

②視覚に障害をお持ちの利用者による、ホーム転落事故が全国的に増加しております。

当社としても、注意喚起やホーム監視等に努めてまいりますが、視覚に障害をお持ちの利用者と認めた場合は、「声かけ・見守り」を行って頂き、万が一危険であると思われる場合は、係員、運転指令所までご連絡頂けるようお願いいたします。

事故防止と安定輸送に、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全の取組に対するご意見をお寄せ下さい。

| 島原鉄道 鉄道部 鉄道課                  |                   |
|-------------------------------|-------------------|
| TEL. 0957-62-2232             | FAX. 0957-63-5712 |
| E-mail train@shimatetsu.co.jp |                   |
| ■ 月～金 9:00～17:00(祝休日を除く)      |                   |